



松林に囲まれた
静かな環境の中で

明るい色遣いの
病棟の中で

温もりのある
ふれあいがある

多職種が
一体となって
個々に合った
医療が行われる

そして社会への
勇気をもらう



薬物療法

患者様のお話を聴きながら、その方の症状に合ったお薬を処方していきます。お薬によって神経の働きを調節し、睡眠を確保し、緊張感をほぐします。また、意欲の減退、集中力の低下にも作用し、ストレスを感じても再発を防げるようにします。

精神(心理)療法・カウンセリング

患者様の訴えや悩みをお聴きし、精神(心理)療法や、心理検査を通して患者様に合った方法でカウンセリングを行います。精神的症状を和らげたり、患者様自身が症状、悩みなどを抱えながらも、自分らしく生活していけるようにサポートします。



リハビリテーション

作業療法

生活上のあらゆることを作業ととらえ、様々な作業活動を通して、患者様の日常生活や社会生活上の不自由さを予防・軽減するプログラムです。スポーツ、調理、季節行事など集団で活動したり、革細工、陶芸、編み物、パソコン、音楽鑑賞など豊富な活動内容から好きな物を選んで活動できます。

デイケア

グループ活動(スポーツやミーティングなど)や趣味活動(俳句や書道、カラオケなど)を通して、対人関係能力や自己理解を深め、生活の質を高めます。

また、SSTや心理教育を行ない、再発の防止、地域生活の安定継続を援助します。就労希望の方にも、個別に支援します。



元気な笑顔になりますように

心理社会療法

SST

「社会生活技能訓練」と呼ばれ、グループでのセッションを通して症状への対処、対人関係上の工夫、日常生活での対処能力を高めていくプログラムです。

心理教育

病気についての知識や情報を知り、グループで話し合うことで対処技能を増やし、障害を抱えながらも、主体的により良く自分の生活を送れるよう援助していくプログラムです。

家族相談会

患者様のご家族が集い、病気や薬、治療法についての知識を深め、ご家族が抱えている悩みや問題をご家族同士で考えます。

ご家族同士が話せる場があることは、ご家族の力になり、患者様の治療の役にも立ちます。

支 援

訪問看護

患者様の生活の場に訪問し、病状の管理をはじめ、薬についての相談、炊事・洗濯など日常生活についての相談、障害年金や手帳など制度についての相談に対応しています。また、生活を共にしているご家族の悩みや心配事なども聴かせていただいています。

医療福祉相談

精神保健福祉士が「受診・入院の相談」「経済住宅問題や就労の相談と支援」「人権擁護に関する相談」「療養上の問題」など、患者様ご本人をはじめ、そのご家族を取り巻く様々な生活上の問題にも対応し援助しています。

地域生活支援（共同住居運営）

地域の方々からお借りしている共同住居の管理運営を行っています。